

小教室は訴える

尾本 恵市 (人類学教室)

理学部を世界にたとえれば、教室はさしずめ国家にあたる。歴史や人口、経済力などに応じて様々な大きさの国家があるように、教室に大小があるのも当然のことであろう。周知の通り理学部には、大は22講座から小は2講座にいたる様々な大きさの教室がある。しかし、私がいいたいのは、講座の数だけでなく、付属研究施設や関連する研究所、さらに学問上共通性の高い隣接学科や教養学部での関連分野の有無まで考慮したとき、大教室と小教室間の研究・教育上の格差はさらに広がり、好ましくない不平等感をうんではいまいか、ということである。そもそも、学科や講座のありようについては、学問分野の進展に応じて数十年に一度くらいは学部または大学全体として調整をはかる必要があるのではなからうか。しかし、教室が国家のごとく機能している現状では、とかく既得権と目先の利益が優先され、あらたな学問的発展に対応しにくく、ましてや抜本的な改革など

は期待できそうもない。

東京大学の地盤沈下が話題にされ、理学部でもとくに大学院についての危機感が強い。私も現在の大学院の研究・教育には著しい欠陥があると感じるが、特に小教室ではその影響を大きく受けているように思う。現在の大学院は事実上学部に従属していて、独立性がなく、これでは新たな分野の急速な登場に充分対処することはできまい。大学院には本来独立の教官と研究所なみの設備が必要であるが、現在のように教官は学部とのかけもち、設備の充実もままならないという有様では、将来が憂慮され、若い研究者の間にあきらめのムードが広がる恐れがある。おそらく、大教室であれば、教官の間でのローテーション、関連研究施設の設備の利用、関連学科間のカリキュラム面での協力や専門課程への委員の参加など、いろいろとやりくりをすることにより、大学院の研究・教育上の不備を補うことができるであろう。しかし、

われわれの教室のように、最低規模のところでは、それはとうてい不可能である。

元来ヒトのナチュラル・ヒストリーから出発した人類学は、極めて多様な分野を対象とする。昭和33年に茅総長のもとに「人類学の教育、研究に関する委員会」（委員長：服部静夫）がおかれ、本学における人類学のありかたについて論議された結果、次のような案が大学制度審議会に答申された。すなわち、理学部には生体人類学、骨格人類学、生理人類学、生態人類学、先史人類学、および人類遺伝学の6講座、また、教養学部教養学科には文化人類学として第1—第5の5講座をおき、両教室の計11講座をもって人類学研究センターを構成し、これを中心として研究・教育を行う、というものである（東大議第33号：昭和36年6月23日）。しかし、理学部人類学教室は昭和43年に講座増が認められて2講座となったものの、これは幻のセンター案になってしまった。その間、対象とすべき学問分野とくに生物諸科学の発展は著しく、人類学もナチュラル・ヒストリーから人間生物学ないしライフ・サイエンスへの脱皮をとげる必要に迫られてきた。このような情勢にまがりなりにも対処するため、人類学教室では一種の非常手段として、講座ではなく研究室により最低限必要な4分野（形態、遺伝、生体機構、生態）の研究を確保し、先史人類学は総合研究資料館にゆだねる、学部の教育には多数の非常勤講師により

多様性を維持する、助手は5年間の任期をつけて公募により採用する、院生の他大学（海外を含む）等への指導依託を奨励するなどの努力をしてきた。しかし、教官と設備の不足はいかんともしがたく、大学院の現状は満足すべき状態にはほど遠い。現在、博士課程に在籍する院生11名のうち、約半数の5名が海外に留学している（1名は最近帰国）ことも、喜こんでばかりはいられない。

単なる講座増設などが困難である現在、むしろ理学部として特色のある新たな大学院の構想をたてるよい機会ではなからうか。私個人としては、そのような大学院に次のような点を期待したい。まず、教官も設備も学部から完全に独立したものとす。このため必要なら新キャンパスを求め。独立という意味は制度上のことで、他大学を含め学部との間に教官の交流が比較的自由にできることが望ましく、たとえば、若手の教官が一定の年限を大学院での研究および指導ですごした後、学部に移ることができるようにする。教官の任期制は必要であろう。新しい学問の進展に対応できるよう、講座制はとらず、研究室をいくつかの系（たとえば、数物系、化学系、生命系、地球系など）にまとめ、系ごとに共用の大型実験設備をそなえる。また、時限のプロジェクト研究室をおくのもよい。さらに、教官の任用のみならず院生についても、海外からも募集できるようにしたらどうであろうか。